

インターネット概観統計集 (平成18年改訂)

～インターネットを概観する基礎的な統計項目と整備方法に関する調査研究フォローアップ～

平成19年3月

総務省 情報通信政策研究所

はじめに

現在では情報社会の進展とともに社会生活においてインターネットの利用が必要不可欠なものになっています。その利用者数は世界で 10 億人、日本で 8500 万人を超えていると言われており(2006 年版国連貿易開発会議(UNCTAD)情報経済報告)、その急激な普及状況には目を見張るものがあります。

今からおよそ 10 年前にインターネットが日本の一般家庭に普及し始めた当時は、その世帯普及率は 10%にも届いていませんでした。パソコンが普及し、インターネット回線のインフラが整備された結果、平成 13 年頃には世帯普及率が 50%を超え、インターネットの利用数も急速に拡大しました。このように急激に変化するインターネットの利用環境がどのような現状にあるかを経年で把握することは、今後のインターネットの発展の方向性を考える上で重要な意義を有するものと考えられます。

そこで総務省情報通信政策研究所では、平成 15 年 9 月から「インターネット研究会」を開催し、社会インフラ化の進むインターネットの状況を概観し、その発展・推移を継続的に把握するという視点で有用な統計項目を「ガバナンス」、「ネットワーク基盤」、「セキュリティ」の 3 つのカテゴリーから整理し、基礎的なインターネット統計として整備することにいたしました。

この「インターネット概観統計集」は、これら 3 つのカテゴリーごとに選定した 11 の基礎的な統計項目について、既存の統計調査等から近いデータがとれるものについて、過去の推移をまとめたものです。そのため、インターネット関連の基礎的な統計データの経年変化が把握しやすくなっております。

本年度は、昨年度に引き続き 2 回目の更新となり、平成 18 年中に公表された既存の統計調査の最新データ等を収集し、平成 18 年改訂版として作成しました。また、当該統計集のデータを利用して、我が国のインターネットの現状を俯瞰できる「我が国のインターネットの概観(平成 18 年版)」も併せて作成しました。

これらの統計データによりますと、我が国のインターネットの現況については以下のことが読み取れます。

- ① 情報通信分野に関わる研究開発や特許取得等の基礎的な取り組みは、引き続き順調に行われている。
- ② 年齢や地域による利用格差は存在するが、その差は徐々に縮小している。また、利用者数は依然として拡大傾向にある。
- ③ 流通データ量は、FTTH や DSL 等のブロードバンド回線が整備されてきていることに伴い、急増している。
- ④ 安全面については、その対策が行われてきた結果として、迷惑通信の被害が減少している。

この報告書でまとめたデータ等を様々な機会においてご活用いただければ幸いです。

平成 19 年 3 月

総務省情報通信政策研究所 調査研究部
部長 近藤 勝則
主任研究官 佐伯 千種
研究官 平野 友貴

目 次

1 インターネット概観統計集	1
1-1 研究開発費投入状況	3
1-1-1 (参考)産業分野でみた研究開発費	4
1-2 特許登録状況	5
1-2-1 (参考)各地域の特許登録件数	5
1-3 日本の標準化貢献度	6
1-3-1 IETFのRFC	6
1-3-2 W3CのRecommendation	7
1-4 IPアドレスの割当状況	8
1-4-1 IPv4 アドレス	8
1-4-2 IPv6 アドレス	8
1-5 インターネット利用状況	9
1-5-1 (参考)他の統計調査によるインターネット利用状況	11
1-6 トラフィック	13
1-7 国際トラフィック	14
1-8 コンテンツ情報量	15
1-9 インターネット利用格差	16
1-9-1 (参考)他の統計調査によるインターネット利用格差	17
1-10 迷惑通信の状況	22
1-11 利用者の脆弱性対策状況	23
2 我が国のインターネットの概観	24
<参考資料>各種統計調査概要	26

インターネット概観統計集における図表目次

概観統計項目	図表
1-1 研究開発費 投入状況	図表 1 情報通信分野に対する内部使用研究費の推移
	図表 2 情報通信分野に対する内部使用研究費合計の推移
	図表 3 内部使用研究費の推移(全研究分野対象)
	図表 4 「情報通信業」、「情報通信機械器具工業」の内部使用研究費
	図表 5 情報サービス・情報制作業の研究開発費
	図表 6 通信産業等の研究開発費
1-2 特許登録状 況	図表 7 情報通信関連の特許登録件数
	図表 8 各地域の特許登録件数
1-3 日本の標準 化貢献度	図表 9 日本の標準化貢献度
	図表 10 IETFのRFCにおける日本人著者比率
	図表 11 W3CのRecommendationにおける日本人著者比率
1-4 IPアドレスの 割当状況	図表 12 国、地域別のIPv4 アドレスの割当状況
	図表 13 国、地域別のIPv6 アドレスの割当状況
1-5 インターネット 利用状況	図表 14 通信利用動向調査によるネット利用状況
	図表 15 インターネット利用者の利用用途
	図表 16 インターネットを利用した世帯員がいる世帯
	図表 17 平成 13 年インターネット利用行動者数
	図表 18 インターネットの利用者
1-6 トラフィック	図表 19 我が国のブロードバンド契約者(DSL及びFTTH)のトラフィック総量
	図表 20 我が国のISP(6社)の国内トラフィック交換量
1-7 国際トラフィック	図表 21 我が国のISP(6社)の海外ISPとのトラフィック交換量
1-8 コンテンツ情 報量	図表 22 JPDメイン総コンテンツ量の推移
	図表 23 我が国のインターネットコンテンツ量の推移
1-9 インターネット 利用格差	図表 24 性別・年齢別の個人ネット利用状況
	図表 25 世帯年収別の個人ネット利用状況
	図表 26 都市階級別の個人ネット利用状況
	図表 27 インターネットを利用した世帯員がいる世帯(世帯主年収別)
	図表 28 インターネットを利用した世帯員がいる世帯(地域別)
	図表 29 平成 13 年インターネット利用行動者率(性年齢別)
	図表 30 平成 13 年インターネット利用行動者率(都道府県別)
	図表 31 平成 13 年インターネット利用行動者率(家族類型、世帯年収別)
	図表 32 平成 13 年インターネット利用行動者率(教育別)
1-10 迷惑通信の 状況	図表 33 インターネット利用者が受けた被害
	図表 34 企業が受けた被害
1-11 利用者の脆 弱性対策状況	図表 35 世帯における脆弱性対策状況
	図表 36 企業における脆弱性対策状況

1 インターネット概観統計集

「インターネットを概観する基礎的な統計項目と整備方法に関する調査研究報告書」では、インターネットを把握する視点として、「ガバナンス」(インターネットの発展を支える基礎的な取り組み)、「ネットワーク基盤」(インターネットの利用状況およびそれを支えるネットワークの状況)、「セキュリティ」(幅広く利用が進む中で重要度を増しつつある安全性の状況)という3つのカテゴリーから合計11の概観統計項目を選定した。そして、11の項目それぞれについて具体的に調査すべき事項とその内容を検討し、併せて関連する既存の統計の状況を精査し、調査対象に関するデータの存否を確認し、ない場合のデータの整備方法等について提案を行った。

カテゴリー別のインターネット概観統計項目一覧

カテゴリー		概観する事項	概観統計項目
ガバナンス	1	インターネットに関連した研究開発が我が国全体でどの程度行われているか	研究開発費投入状況
	2	インターネットに関する我が国の技術力、貢献の度合	特許登録状況
	3	インターネットの管理・運営に関する我が国の貢献度合	日本の標準化貢献度 (RFC・W3C 日本人著者数)
	4	IP アドレスが我が国にどれだけ割り当てられ、どのように利用されているか	IP アドレスの割当状況
ネットワーク 基盤	5	我が国のインターネット利用者数と利用状況	インターネット利用状況
	6	我が国のネットワークの規模	トラフィック
	7	我が国と外国とのインターネットによる情報流通の状況	国際トラフィック
	8	我が国のネットワーク上のコンテンツがどの程度存在し、利用可能な状況にあるか	コンテンツ情報量 (Web 蓄積データ総量)
	9	インターネットの利用にどのような格差が生じているか	インターネット利用格差
セキュリティ	10	インターネットの利用によって悪質な通信、不要な通信による被害がどの程度あるか	迷惑通信の状況
	11	インターネット利用者の利用環境について、外部攻撃に対する対策をどの程度行っているか	利用者の脆弱性対策状況

「インターネット概観統計集」は、この 11 項目について、調査事項に近いデータが既存統計調査等からとれるデータや、公表されているデータをもとに、独自の集計を行って出したものを取りまとめたものであるが、今回は主に平成 18 年に公表された既存の統計調査の最新データや調査報告書の公表後に新たに実施された調査等のデータを更新している。

なお、前回(H17 年改訂版)の統計集からの主な変更点は以下のとおりである。

前回(H17 年改訂版)からの統計項目の主な変更

概観統計項目	変更内容
1-1 研究開発費投入状況	科学技術研究調査(H18 年調査)、企業活動基本調査(H17 年度調査)、通信産業基本調査(H17 年度調査)について最新結果を追加。
1-2 特許登録状況	重点 8 分野の特許出願状況(H18 年)、特許行政年次報告(2006 年版)について最新結果を追加。
1-3 日本の標準化貢献度	RFC、W3C について最新データ(H18 年)で独自に集計。
1-4 IPアドレスの割当状況	IPv4、IPv6 について最新データ(H18 年)を追加。
1-5 インターネット利用状況	通信利用動向調査(H17 年度調査)、家計消費状況調査(H18 年調査)、インターネット白書(2006)について、最新結果を追加。
1-6 トラフィック	総務省によるトラフィック量推計値(H18 年)を追加。
1-7 国際トラフィック	総務省によるトラフィック量推計値(H18 年)を追加。
1-8 コンテンツ情報量	最新調査が実施されていないため、前回どおり。
1-9 インターネット利用格差	通信利用動向調査(H17 年度調査)、家計消費状況調査(H18 年調査)について最新結果を追加。
1-10 迷惑通信の状況	通信利用動向調査(H17 年度調査)について最新結果を追加。
1-11 利用者の脆弱性対策状況	通信利用動向調査(H17 年度調査)について最新結果を追加。

1-1 研究開発費投入状況

科学技術研究調査における情報通信分野の研究開発費は、平成 17 年に約 2.8 兆円となり、前年度比で 8%増、研究開発費全体の約 15.7%となった。

なお、全分野の研究開発費(図表 3)は平成 17 年に約 17.8 兆円となり、その対前年度伸び率は 5.4%である。情報通信に関する研究開発費の増加が目立つことが分かる。

ただし、「情報通信」分野は、平成 14 年から調査を開始したものであり、平成 13 年以前の数値は、「情報処理」として調査した結果数値を掲載しているため、厳密な比較には注意が必要である。

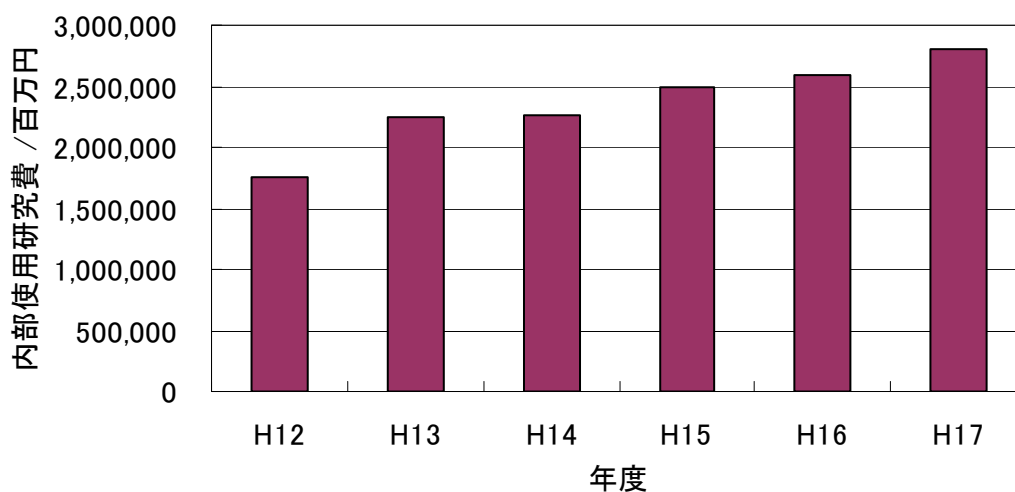
図表 1 情報通信分野に対する内部使用研究費の推移

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
	2000	2001	2002	2003	2004	2005
企業等	1,594,761	2,060,039	2,057,357	2,237,020	2,367,123	2,560,001
公的機関・非営利団体	65,708	71,696	72,535	115,147	89,848	96,509
大学等	92,115	120,304	125,172	139,929	135,640	144,589
合計	1,752,584	2,252,039	2,255,064	2,492,096	2,592,611	2,801,099

単位: 百万円

【科学技術研究調査より】

図表 2 情報通信分野に対する内部使用研究費合計の推移



【科学技術研究調査より】

図表 3 内部使用研究費の推移(全研究分野対象)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
	2000	2001	2002	2003	2004	2005
企業等	10,860,215	11,451,011	11,576,840	11,758,939	11,867,276	12,745,840
公的機関・非営利団体	2,220,702	1,843,594	1,815,875	1,782,107	1,796,342	1,691,975
大学等	3,208,418	3,233,392	3,282,338	3,263,109	3,273,966	3,407,410
総額	16,289,336	16,527,998	16,675,053	16,804,155	16,937,584	17,845,224

単位: 百万円

【科学技術研究調査より】

1-1-1 (参考)産業分野でみた研究開発費

1-1-1-1 科学技術研究調査

図表 4 「情報通信業」、「情報通信機械器具工業」の内部使用研究費

年度	H14	H15	H16	H17
	2002	2003	2004	2005
情報通信業	665,585	671,668	613,722	538,064
情報通信機械器具工業	2,233,089	2,040,838	2,099,408	2,109,496
合計	2,898,674	2,712,506	2,713,130	2,647,560

単位: 百万円

(注) 日本標準産業分類は平成 14 年 3 月に改訂され、「運輸・通信業」を細分化するとともに、関連業種を加えた「情報通信業」が新設された。平成 13 年以前の調査においては、「運輸・通信業」で集計され、情報通信業が分離できなかったが、平成 14 年 10 月調査から新分類が適用されたため、平成 14 年調査以後のデータを掲載している。

1-1-1-2 企業活動基本調査

図表 5 情報サービス・情報制作業の研究開発費

年度	H13	H14	H15	H16
	2001	2002	2003	2004
情報サービス・情報制作業	105,961	112,685	96,589	104,182

単位: 百万円

(注 1) 研究開発費について、科学技術研究調査を提出した資本金 10 億円以上の企業は回答義務がない。

(注 2) インターネット関連産業として重要と考えられる「情報通信業」(中分類: 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業・映像・音声・文字情報制作業、)の中の「通信業」、「放送業」が除外されている。

(注 3) 確報の値に更新している。

1-1-1-3 通信産業基本調査

図表 6 通信産業等の研究開発費

年度	H13	H14	H15	H16
	2001	2002	2003	2004
通信産業	1,350,323	1,457,460	960,816	216,374
電気通信	1,348,421	1,450,837	958,827	215,170
放送	2,912	7,510	3,148	2,060
インターネット付随	74,034	461,812	226,223	41,468
合計	1,424,357	1,919,272	1,187,049	257,842

単位: 百万円

(注 1) この調査は、旧「通信産業実態調査(経営体財務調査)」の主な内容に新たな項目を加えて平成 14 年度にスタートしたものであり、平成 16 年度調査(平成 15 年度実績)が第 3 回目となる。

(注 2) 「電気通信」および「放送」は「通信産業」の内訳。ただし複数の事業を営んでいる事業者があるため、「電気通信」と「放送」の合計は必ずしも「通信産業」の値と一致しない。

1-2 特許登録状況

特許庁が公表している「重点 8 分野の特許出願状況」の情報通信関連の特許登録件数を見ると、我が国の情報通信関連特許件数は平成 17 年に 15,037 件であり米国の約 45%、欧州特許庁の約 1.3 倍となっている。なお、日本人が出願人であるものの内訳については集計されていない。

図表 7 情報通信関連の特許登録件数

年	日本	米国	欧州特許庁
H13 (2001)	12,802	28,567	7,295
H14 (2002)	12,738	29,805	9,060
H15 (2003)	13,679	32,346	10,658
H16 (2004)	13,828	35,555	10,915
H17 (2005)	15,037	33,125	11,716

単位:件

(注) 「欧州特許庁」については、欧州特許庁になされた特許出願について、特許すべき旨の査定がなされていて、特許すべき旨の査定がなされて特許明細書が発行された件数を指す。

【重点8分野の特許出願状況より】

1-2-1 (参考)各地域の特許登録件数

1-2-1-1 特許行政年次報告書

図表 8 各地域の特許登録件数

	H13	H14	H15	H16	H17
年	2001	2002	2003	2004	2005
日本	121,742 (109,375)	120,018 (108,515)	122,511 (110,835)	124,192 (112,527)	122,944 (111,088)
米国	166,036 (33,224)	167,331 (34,858)	169,023 (35,515)	164,291 (35,348)	143,806 (30,341)
欧州特許庁	34,704 (6,580)	47,384 (8,249)	59,992 (10,291)	58,730 (10,441)	53,259 (9,546)

単位:件

(注 1) 「()」内の数字は各地域の特許登録件数のうち日本人の出願によるもの。

(注 2) 「欧州特許庁」については、欧州特許庁になされた特許出願について、特許すべき旨の査定がなされていて、特許すべき旨の査定がなされて特許明細書が発行された件数を指す。

【特許行政年次報告書、米国特許商標庁ホームページ、欧州特許庁「Annual Report」より】

1-3 日本の標準化貢献度

既存統計がないため、日本の標準化貢献度としてIETF¹のRFC²及びW3C³のRecommendation⁴の著者数について、独自に集計を行っている。

IETF の RFC における日本人著者比率は高いとは言えないが、新しい RFC になるほど高くなる傾向になっている。

W3C の Recommendation における日本人著者比率は 2.5%である。

図表 9 日本の標準化貢献度

	延べ著者数	うち日本人著者数	日本人比率
RFC	9,399	173	1.8%
W3C	314	8	2.5%

【総務省 情報通信政策研究所の集計】

1-3-1 IETFのRFC

IETF の RFC (Request for Comments) の 1～4794 (飛んでいる番号もある) を対象に、日本人著者の割合を調査した。

まず、対象RFCの延べ著者数を数え上げた⁵。著者が組織名と思われるものは目視で除いた。

次に、延べ日本人著者数を調査した。日本人著者数については、次のような手順で数え上げた。

1. 本文中に”JAPAN”または”JP”という文字列を本文中に含む RFC を抽出する。大文字と小文字は区別しない。
2. 抽出した RFC について、目視で日本人著者数を数える。
3. なお、日本人かどうかの判断は、日本人名で、住所が日本または日本の電話番号かどうかで判断した。従って、日本在住の外国人は含まず、海外在住の日本人は含まれない。また、住所が記述されていない者も原則として含まない⁶。

特に初期段階の RFC については、書式が統一されていないほか、個人名ではなく組織名で公表されている場合もあるため、ここで示している数値は、全体の傾向を概観するためのものととらえるべきである。

¹ Internet Engineering Task Force

² Request For Comments: IETF で作成された標準の名称。

³ World Wide Web Consortium

⁴ W3C が作成した標準の中で最も重要な「勧告」

⁵ 著者数については、RFC の一覧 (rfc-index.txt) に記述されているものと、本文中に記述されているものが異なる場合がある。例えば、一覧には代表的な編集者のみが記述されている場合がある。しかし、定義の曖昧さを避けるため、今回の集計では著者は「一覧に掲載されているもの」と定義した。

⁶ 3.前回までは、日本人かどうかの判断は、住所が日本かどうかで判断し、名前は利用しなかった。しかし、W3C に関する分析と統一するため、今回からは名前による判断も加えている。従って、日本在住の外国人は含まれなくなり、「日本人著者数」は前回から減少している。

図表 10 IETF の RFC における日本人著者比率

	1～999	1000～ 1999	2000～ 2999	3000～ 3999	4000～	合計
RFC 数 (Not Issued は除く)	933	994	1,000	981	756	4,664
延べ著者数 (組織も含む全て)	1,250	1,746	2,345	2,438	1,720	9,499
延べ著者数 (組織等は除く)	1,228	1,697	2,333	2,428	1,713	9,399
うち日本人著者数	0	5	43	67	58	173
日本人比率	0.0%	0.3%	1.8%	2.8%	3.4%	1.8%

1-3-2 W3CのRecommendation

平成 19 年 1 月までの W3C の Recommendation を対象に、日本人著者の割合を調査した。

対象 Recommendation の延べ著者数の中の、延べ日本人著者数を数え上げた。なお、W3C の Recommendation の場合、住所が記述されていないため、日本人かどうかは名前から判断した。また、Recommendation の著者は、Recommendation の一覧ページ⁷に示されているものを用いた。

図表 11 W3C の Recommendation における日本人著者比率

Recommendation の数	94
延べ著者数	314 名
うち日本人著者数	8 名
日本人比率	2.5%

⁷ <http://www.w3.org/TR/#Recommendations>。前回調査の著者数は、各 Recommendations の記述を参考としたが、定義のあいまいさをさけるため、今回はこの一覧ページの者を用いた。

1-4 IPvアドレスの割当状況

1-4-1 IPv4 アドレス

日本に割り当てられた IPv4 アドレスの割合は平成 18 年 12 月末現在、全体の約 6.3%であり、割当数では米国に次いで世界第 2 位である。

図表 12 国、地域別の IPv4 アドレスの割当状況

順位	国名(国コード)	アドレス数	割合
1	米国(US)	1,366,533,888	56.77%
2	日本(JP)	151,270,144	6.28%
3	欧州(EU)	115,832,796	4.81%
4	中国(CN)	98,015,744	4.07%
5	イギリス(GB)	93,913,690	3.90%
6	カナダ(CA)	71,318,272	2.96%
7	ドイツ(DE)	61,594,736	2.56%
8	フランス(FR)	58,226,336	2.42%
9	韓国(KR)	51,126,528	2.12%
10	オーストラリア(AU)	30,640,640	1.27%

(注)平成 18 年 12 月末現在の数値。

【APNIC ホームページ(<http://www.apnic.net/info/reports/index.html>)より総務省作成】

1-4-2 IPv6 アドレス

日本に割り当てられた IPv6 アドレスのブロック数は平成 18 年 6 月末現在、91 件となっており、米国、ドイツに次いで世界第 3 位である。

図表 13 国、地域別の IPv6 アドレスの割当状況

順位	国名(国コード)	ブロック数	割合
1	米国(US)	222	18.03%
2	ドイツ(DE)	104	8.45%
3	日本(JP)	91	7.39%
4	イギリス(GB)	74	6.01%
5	オランダ(NL)	53	4.31%
6	フランス(FR)	39	3.17%
7	韓国(KR)	37	3.01%
8	イタリア(IT)	35	2.84%
9	スウェーデン(SE)	28	2.27%
10	スイス(CH)	27	2.19%

(注)平成 18 年 6 月末現在の数値。

【APNIC ホームページ(<http://www.apnic.net/info/reports/index.html>)より総務省作成】

1-5 インターネット利用状況

インターネット利用者数は、前年の 7,948 万人から 581 万人増加して 8,529 万人となった。日本の人口(6 歳以上)に対する普及率は 66.8%に達し、今や日本人の 3 人に 2 人がインターネットを利用している。

インターネット利用者の使用機器については、以前はパソコンからの利用者数の方が携帯電話・PHS及び携帯情報端末のモバイルよりも多かった。しかし、モバイルの利用が進み、平成 17 年末にはその利用者数が逆転している。

パソコンからのインターネット利用では、ブロードバンド率(FTTH、DSL、CATV、無線)が 71.3%となり、引き続き増加している。

図表 14 通信利用動向調査によるネット利用状況

年		合計	パソコンで		携帯電話・PHS、 携帯情報端末で	ゲーム機・TV で
				(うち BB 率)		
H13 年末	2001	5,593	4,890	---	2,504	307
H14 年末	2002	6,942	5,722	31.1%	2,794	364
H15 年末	2003	7,730	6,164	42.3%	4,484	339
H16 年末	2004	7,948	6,416	66.2%	5,825	127
H17 年末	2005	8,529	6,601	71.3%	6,923	163

単位: 万人

(注 1)それぞれの列は重複があるため、単純な合計は一致しない。

(注 2)「(うち BB 率)」とは、パソコンでインターネットを利用している者のうち、ケーブルテレビ回線、FTTH 回線(光回線)、無線(FWA 等)、DSL 回線のいずれかのブロードバンド回線を使用している割合。

【通信利用動向調査(世帯編)より】

インターネット利用者の利用用途については、パソコンからの利用は「電子メール」や「情報入手」が主な用途だが、「商品・サービスの購入」や「オークション」、「ウェブログ(ブログ)」など多様な用途に渡っている。

一方、携帯電話からの利用は「電子メール」や「情報入手」、等のいくつかの用途に集中している。特にパソコンに比べ「音楽のダウンロード・視聴」が多く、これは携帯電話の着メロ・着うた配信の影響だと考えられる。

なお、利用用途の区分については毎年見直しが行われており、経年で定義が完全に一致していないことに注意されたい。

図表 15 インターネット利用者の利用用途

	パソコン				携帯電話			
	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度
	2002	2003	2004	2005	2002	2003	2004	2005
電子メール	65.3%	57.6%	53.3%	53.8%	83.3%	74.3%	55.8%	57.7%
情報検索	59.1%	57.4%	57.3%	55.4%	18.1%	16.1%	13.3%	13.3%
ニュース等の情報入手	46.5%	48.7%	48.9%	50.2%	31.5%	26.4%	21.3%	25.1%
商品・サービス購入	---	36.8%	38.0%	39.7%	---	7.4%	7.3%	8.6%
クイズやアンケート	17.6%	19.5%	16.1%	15.1%	10.1%	10.9%	7.1%	6.8%
メールマガジン	18.4%	18.8%	16.2%	22.0%	5.8%	7.1%	5.3%	9.2%
掲示板、チャット	19.5%	18.7%	16.7%	17.4%	4.8%	4.5%	3.1%	4.3%
動画・画像のダウンロード	17.8%	18.6%	16.5%	19.1%	34.8%	32.9%	20.4%	11.2%
政府・自治体情報入手	20.2%	17.9%	15.1%	21.7%	1.3%	1.1%	0.9%	1.5%
音楽のダウンロード・視聴	11.5%	13.2%	11.3%	16.3%	45.8%	50.1%	31.0%	26.2%
オークション	11.5%	13.0%	12.4%	18.0%	1.5%	2.3%	1.8%	2.5%
就職・転職関連	8.4%	10.9%	8.6%	7.1%	1.1%	2.0%	1.5%	1.5%
ネットゲーム	7.2%	10.7%	12.1%	10.0%	5.5%	7.3%	5.5%	3.1%
ホームページの作成	7.8%	7.5%	5.3%	---	0.6%	1.1%	0.4%	---
オンラインバンキングでの銀行利用	5.4%	6.7%	7.3%	8.8%	1.7%	1.9%	1.4%	1.9%
オンラインバンキングでの投資	2.7%	1.9%	2.7%	---	0.7%	0.4%	0.5%	---
e-ラーニング	2.4%	1.8%	2.1%	2.4%	1.3%	0.2%	0.2%	0.2%
ウェブログ(ブログ)	---	---	4.1%	13.4%	---	---	1.0%	2.3%
ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)	---	---	1.1%	2.2%	---	---	0.3%	0.5%

(注)「動画・画像のダウンロード」については、平成 17 年度からアンケート項目が変更になり、「動画または画像のダウンロード」についての利用用途の割合である。平成 16 年度以前のデータは、参考として、「画像のダウンロード」の割合を記載しており、「動画のダウンロード」については含まれていない。

【通信利用動向調査(世帯編)より】

1-5-1（参考）他の統計調査によるインターネット利用状況

1-5-1-1 家計消費状況調査

図表 16 インターネットを利用した世帯員がいる世帯

年平均	H14	H15	H16	H17	H18
	2002	2003	2004	2005	2006
1 か月間でインターネットを利用した世帯員がいる	37.0%	41.6%	42.6%	45.6%	50.2%
利用目的:電子メール	29.0%	30.6%	30.7%	32.0%	29.4%
利用目的:情報収集	32.3%	37.7%	39.1%	42.0%	43.2%
利用目的:インターネットショッピング	8.8%	11.5%	13.8%	15.7%	17.8%
利用目的:オークションへの参加	3.1%	4.2%	5.1%	5.8%	7.5%
利用目的:銀行取引	2.5%	3.5%	4.2%	4.9%	6.1%
利用目的:金融商品の取引	1.6%	1.5%	2.1%	2.9%	3.4%

(注)家計消費状況調査は世帯単位の調査である。

【家計消費状況調査より】

1-5-1-2 社会生活基本調査

図表 17 平成 13 年インターネット利用行動者数

	男女	男性	女性
全体	52,448	28,356	24,092
インターネット利用の形態(情報交換)	44,659	23,959	20,700
インターネット利用の形態(情報発信)	6,370	4,213	2,157
インターネット利用の形態(情報収集)	36,628	21,075	15,553
その他	15,782	7,498	8,284
(別掲) 商品やサービスの予約、購入、支払い等の利用	11,397	6,507	4,890

単位:千人

(注)社会生活基本調査は 5 年おきだが、最新の平成 13 年調査からインターネットに関する項目が追加された。ここでは現在のところ唯一実施された平成 13 年の調査結果のみを示す。

【社会生活基本調査より】

1-5-1-3 インターネット白書

図表 18 インターネットの利用者

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
	2001	2002	2003	2004	2005	2006
インターネットの利用者	3,263.6	4,619.6	5,645.3	6,559.4	7,007.2	7,361.9
自宅の機器から	1,152.4	1,785.6	2,196.1	2,364.1	2,447.9	2,522.6
自宅、勤務先・学校の機器両方からの利用者	893.1	1,336.7	1,766.7	2,134.1	2,360.3	2,537.6
勤務先・学校の機器からの利用者	565.6	819.9	946.9	1,115.7	1,255.8	1,398.0
携帯電話・PHS のみの利用者	652.5	677.4	735.6	945.5	943.1	903.8

単位：万人

(注)各利用者数は、各年 2 月時点での推計値。また、平成 16 年 2 月より 3 歳以上の利用者数を追加。

【インターネット白書より】

1-6トラヒック

インターネットにおけるトラヒックについては、国内の主要 IX におけるトラヒック情報が公開されているのみであったが、総務省では、平成 16 年から半年ごとに ISP や学界の協力の下、「我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計・試算」を公表している。

これによると、ISP 同士で交換されるプライベートピアリングの割合はますます高くなっており、国内主要 IX におけるトラヒック交換を見るだけではトラヒックの交換量が推し量れないことがわかる。

なお、ブロードバンド契約者(DSL 及び FTTH)のトラヒック総量の試算では、平成 18 年 11 月に 636.6Gbps となり、600Gbps を突破。平成 17 年 11 月時点のトラヒック総量(468.0Gbps)と比較すると、1 年で約 1.4 倍の伸びとなっている。

図表 19 我が国のブロードバンド契約者(DSL 及び FTTH)のトラヒック総量

	ブロードバンド契約者 (DSL 及び FTTH)の トラヒック総量
H16(2004)年 11 月	323.6
H17(2005)年 5 月	424.5
H17(2005)年 11 月	468.0
H18(2006)年 5 月	523.6
H18(2006)年 11 月	636.6

単位:Gbps

(注)トラヒック総量の算出方法は、協力 ISP の国内主要 IX におけるトラヒック交換のシェアを推計し、協力 ISP のブロードバンド契約者の平均トラヒック量をこの協力 ISP のシェアで割って試算したもの。平成 18 年 11 月では、264.2Gbps(平均トラヒック量)÷41.5%(協力 ISP シェア)＝636.6Gbps となる。

【総務省資料「我が国のインターネットにおけるトラヒック総量の把握」より】

図表 20 我が国の ISP(6社)の国内トラヒック交換量

	ブロードバンド 契約者(DSL、 FTTH)の トラヒック ＜6 社＞		国内主要 IX で 国内 ISP と 交換される トラヒック ＜6 社＞		国内主要 IX 以外で国内 ISP と交換さ れるトラヒック ＜6 社＞		国内主要IX で交換される トラヒック 総量
	In	Out	In	Out	In	Out	In
H16(2004)年 11 月	116.0	133.0	38.0	33.0	55.1	43.3	80.3
H17(2005)年 5 月	134.5	178.3	47.9	41.6	73.3	58.4	99.1
H17(2005)年 11 月	146.7	194.2	54.0	48.1	80.9	68.1	115.9
H18(2006)年 5 月	173.0	226.2	66.2	60.1	94.9	77.6	139.2
H18(2006)年 11 月	194.5	264.2	68.4	62.3	107.6	90.5	150.1

単位:Gbps

(注)“In”は国内 ISP に流入するトラヒック、“Out”は国内 ISP から流出するトラヒック。

【総務省資料「我が国のインターネットにおけるトラヒック総量の把握」より】

1-7 国際トラフィック

国際トラフィックの正確な全体量は依然として不明であるが、総務省が半年ごとに公表している「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算」では、協力 ISP 6 社の海外 ISP とのプライベートピアリング、トランジット、海外 IX におけるパブリックピアリングのトラフィック交換量を集計している。

これによると、国内 ISP から海外 ISP への流出トラフィック量よりも、海外 ISP から国内 ISP への流入トラフィック量の方が多いという傾向が伺える。また、平成 17 年 11 月から平成 18 年 11 月までの 1 年間で、流入トラフィック量は約 65% 伸び、流出トラフィック量は約 46% 伸びており、国内 ISP と海外 ISP とのトラフィック交換量が膨張し続けていることが分かる。

図表 21 我が国の ISP (6 社) の海外 ISP とのトラフィック交換量

	海外 ISP と 交換される トラフィック <6 社>	
	In	Out
H16(2004)年 11 月	28.5	16.7
H17(2005)年 5 月	40.1	24.1
H17(2005)年 11 月	57.1	39.8
H18(2006)年 5 月	68.5	47.8
H18(2006)年 11 月	94.5	57.8

単位: Gbps

(注) “In” は国内 ISP に流入するトラフィック、“Out” は国内 ISP から流出するトラフィック。

【総務省資料「我が国のインターネットにおけるトラフィック総量の把握」より】

1-8コンテンツ情報量

情報通信政策研究所の WWW コンテンツ量統計調査では、JPドメインを有する Web の総コンテンツ量(総サーバ数、総ページ数、総ファイル数、総データ量)を推計しているが、平成 16 年 2 月を最後に推計手法の見直しのため調査を実施していない。

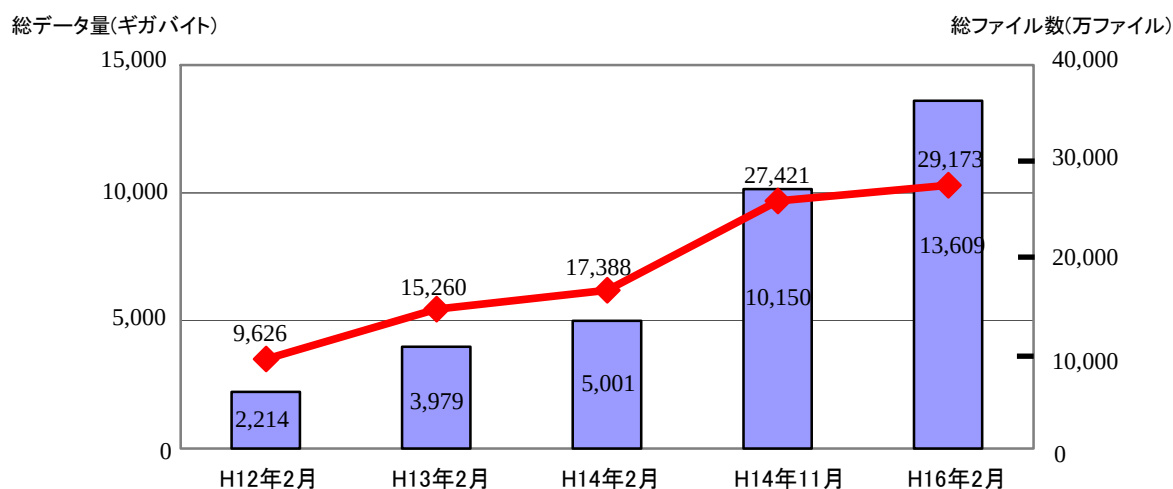
我が国の Web ページの総データ量は、平成 16 年 2 月調査では、13,609 ギガバイト(13. 6 テラバイト)であった(前回調査比で 34.1%の増加)。これは公共図書館 4 館分相当の情報に匹敵する(1 館当り約 30 万冊、3 テラバイトで換算)。

図表 22 JPドメイン総コンテンツ量の推移

推計値	H12 (2000)年 2 月	H13 (2001)年 2 月	H14 (2002)年 2 月	H14 (2002)年 11 月	H16 (2004)年 2 月
総サーバ数(台)	95,000	152,000	197,000	308,000	425,000
総ページ数(万ページ)	4,255	6,107	6,558	7,438	8,590
総ファイル数(万ファイル)	9,626	15,260	17,388	27,421	29,173
総データ量(GB)	2,214	3,980	5,002	10,150	13,609

【総務省 情報通信政策研究所調査より】

図表 23 我が国のインターネットコンテンツ量の推移



【総務省 情報通信政策研究所調査より】

1-9 インターネット利用格差

インターネット利用率は、属性(世代、性、年収、都市規模)の別に関わらず年々増加傾向にある。属性(世代、性、年収、都市規模)の別によるデジタルデバイドの傾向は依然として残っているが、徐々にその差は縮小している。

図表 24 性別・年齢別の個人ネット利用状況

年末	H13	H14	H15	H16	H17
	2001	2002	2003	2004	2005
男性	53.0%	68.3%	72.4%	75.1%	79.8%
女性	40.6%	55.9%	63.3%	64.0%	70.3%
6-12 歳	49.2%	52.6%	61.9%	62.8%	65.9%
13-19 歳	72.8%	88.1%	91.6%	90.7%	93.9%
20-29 歳	68.5%	89.8%	90.1%	92.3%	95.0%
30-39 歳	68.4%	85.0%	90.3%	90.5%	92.8%
40-49 歳	59.0%	75.0%	84.5%	84.8%	90.6%
50-59 歳	38.8%	53.1%	62.6%	65.8%	75.3%
60 歳以上	10.7%	16.2%	21.6%	26.0%	32.6%

【通信利用動向調査(世帯編)より】

図表 25 世帯年収別の個人ネット利用状況

年末	H13	H14	H15	H16	H17
	2001	2002	2003	2004	2005
200 万円未満	25.3%	45.6%	55.1%	48.1%	63.4%
200～400 万円未満	35.0%	51.9%	59.6%	55.8%	64.0%
400～600 万円未満	44.3%	59.7%	65.8%	68.8%	74.9%
600～800 万円未満	50.1%	62.7%	69.1%	72.4%	76.7%
800～1000 万円未満	50.3%	64.5%	73.2%	74.1%	78.7%
1000～1500 万円未満	57.2%	68.5%	70.2%	75.6%	80.3%
1500～2000 万円未満	54.6%	70.7%	76.0%	79.3%	85.1%
2000 万円以上	55.3%	70.9%	73.6%	77.5%	81.4%

【通信利用動向調査(世帯編)より】

図表 26 都市階級別の個人ネット利用状況

年末	H13	H14	H15	H16	H17
	2001	2002	2003	2004	2005
特別区・政令指定都市・県庁所在地	54.4%	67.8%	75.6%	78.2%	79.3%
その他の市	45.3%	60.8%	65.8%	68.0%	73.5%
町・村	36.4%	53.8%	58.0%	56.9%	68.4%

【通信利用動向調査(世帯編)より】

1-9-1（参考）他の統計調査によるインターネット利用格差

1-9-1-1 家計消費状況調査

家計消費状況調査による年平均の調査結果を示す。家計消費状況調査は、世帯単位の調査である。

図表 27 インターネットを利用した世帯員がいる世帯（世帯主年収別）

年平均	H14	H15	H16	H17	H18
	2002	2003	2004	2005	2006
二人以上世帯平均	39.6%	44.8%	46.9%	50.1%	53.5%
200 万円未満	11.8%	12.5%	13.2%	14.4%	16.2%
200 万円～300 万円未満	14.3%	18.9%	20.8%	23.1%	24.6%
300 万円～400 万円未満	24.4%	28.2%	30.9%	33.6%	37.9%
400 万円～500 万円未満	35.2%	39.7%	42.8%	47.8%	50.4%
500 万円～600 万円未満	41.2%	46.6%	51.3%	55.0%	60.6%
600 万円～700 万円未満	47.5%	54.7%	60.8%	61.4%	65.2%
700 万円～800 万円未満	51.8%	61.9%	63.7%	67.1%	72.0%
800 万円～1000 万円未満	61.4%	65.7%	70.5%	75.6%	77.6%
1000 万円～1250 万円未満	64.5%	70.4%	75.1%	76.7%	81.3%
1250 万円～1500 万円未満	71.1%	73.9%	77.1%	81.8%	86.8%
1500 万円以上	68.6%	71.3%	76.6%	77.9%	81.9%
単身世帯平均	30.5%	33.1%	31.7%	34.0%	43.0%
100 万円未満	26.2%	22.6%	20.8%	23.3%	35.7%
100 万円～200 万円未満	15.0%	10.7%	15.5%	15.9%	20.1%
200 万円～300 万円未満	23.9%	28.3%	30.6%	33.8%	38.9%
300 万円～400 万円未満	39.3%	45.7%	39.8%	47.6%	53.6%
400 万円～500 万円未満	43.0%	55.5%	53.7%	48.0%	59.3%
500 万円～600 万円未満	46.2%	53.2%	45.3%	57.7%	63.9%
600 万円以上	51.6%	59.3%	55.5%	58.6%	73.1%

（注）世帯主の年収別は、二人以上世帯と、単身世帯が別で示されている。

【家計消費状況調査より】

図表 28 インターネットを利用した世帯員がいる世帯（地域別）

年平均	H14	H15	H16	H17	H18
	2002	2003	2004	2005	2006
北海道	33.9%	36.1%	41.5%	41.4%	54.5%
東北	26.5%	37.0%	35.8%	38.4%	47.2%
関東	44.8%	49.1%	50.3%	53.1%	62.8%
北陸	29.6%	35.3%	36.7%	39.4%	43.6%
東海	37.3%	38.4%	42.7%	46.3%	54.1%
近畿	39.4%	43.6%	42.4%	47.5%	54.4%
中国	34.9%	38.7%	39.4%	42.9%	35.2%
四国	27.2%	31.9%	35.1%	37.4%	44.7%
九州・沖縄	23.0%	30.2%	30.1%	32.3%	35.2%

【家計消費状況調査より】

1-9-1-2 社会生活基本調査

図表 29 平成 13 年インターネット利用行動者率(性年齢別)

	男女	男性	女性
全体	46.4%	51.5%	41.5%
10～14 歳	54.2%	50.9%	57.7%
15～19 歳	77.2%	73.8%	80.7%
20～24 歳	81.1%	78.2%	84.2%
25～29 歳	78.8%	77.0%	80.8%
30～34 歳	72.1%	75.2%	68.9%
35～39 歳	66.9%	72.8%	60.9%
40～44 歳	57.4%	65.2%	49.4%
45～49 歳	46.1%	55.2%	37.1%
50～54 歳	35.1%	43.4%	26.9%
55～59 歳	25.8%	34.7%	17.3%
60～64 歳	18.9%	26.2%	12.1%
65～69 歳	11.4%	16.0%	7.2%
70 歳以上	4.4%	7.2%	2.5%

【社会生活基本調査より】

図表 30 平成 13 年インターネット利用行動者率(都道府県別)

	男女	男性	女性
全国	46.4%	51.5%	41.5%
北海道	41.9%	47.5%	36.9%
青森県	31.5%	36.4%	27.1%
岩手県	33.6%	38.6%	29.1%
宮城県	44.2%	48.4%	40.2%
秋田県	35.2%	40.6%	30.5%
山形県	35.2%	41.2%	29.6%
福島県	36.1%	41.2%	31.3%
茨城県	45.7%	51.6%	39.9%
栃木県	42.8%	46.5%	39.1%
群馬県	44.1%	49.1%	39.3%
埼玉県	51.1%	56.6%	45.5%
千葉県	51.9%	56.5%	47.3%
東京都	56.9%	62.0%	51.9%
神奈川県	55.4%	61.4%	49.3%
新潟県	37.6%	42.0%	33.4%
富山県	43.0%	47.8%	38.5%
石川県	47.3%	52.6%	42.4%
福井県	43.1%	49.4%	37.2%
山梨県	44.5%	50.5%	38.8%
長野県	42.4%	48.8%	36.4%
岐阜県	43.6%	49.3%	38.3%
静岡県	45.3%	48.8%	41.9%
愛知県	47.3%	52.6%	42.1%
三重県	45.3%	49.6%	41.2%
滋賀県	50.5%	55.9%	45.3%
京都府	50.6%	56.2%	45.5%
大阪府	49.9%	54.2%	45.9%
兵庫県	49.1%	53.4%	45.2%
奈良県	49.6%	54.3%	45.3%
和歌山県	37.9%	43.2%	33.2%
鳥取県	38.6%	43.5%	34.2%
島根県	36.5%	42.0%	31.5%
岡山県	45.3%	52.1%	39.2%
広島県	46.4%	51.2%	42.0%
山口県	37.9%	42.5%	33.9%
徳島県	42.2%	47.4%	37.6%
香川県	43.4%	47.9%	39.2%
愛媛県	39.4%	43.2%	36.0%
高知県	37.1%	40.9%	33.8%
福岡県	43.7%	48.3%	39.6%
佐賀県	36.1%	40.4%	32.3%
長崎県	35.3%	39.0%	32.0%
熊本県	37.3%	42.9%	32.4%
大分県	38.9%	43.3%	35.0%
宮崎県	36.1%	40.8%	31.9%
鹿児島県	34.8%	39.3%	30.8%
沖縄県	37.3%	40.2%	34.5%

【社会生活基本調査より】

図表 31 平成 13 年インターネット利用行動者率(家族類型、世帯年収別)

夫・妻 ふだんの就業状態 世帯の年間収入	全体
夫	45.9%
300 万円未満	18.6%
300～499 万円	37.0%
500～699 万円	51.0%
700～999 万円	60.0%
1000 万円以上	68.2%
有業者	52.1%
300 万円未満	25.0%
300～499 万円	43.3%
500～699 万円	54.0%
700～999 万円	62.0%
1000 万円以上	69.6%
無業者	15.0%
300 万円未満	8.9%
300～499 万円	16.4%
500～699 万円	21.8%
700～999 万円	24.2%
1000 万円以上	30.8%
妻	35.1%
300 万円未満	15.3%
300～499 万円	30.2%
500～699 万円	40.9%
700～999 万円	43.4%
1000 万円以上	47.8%
有業者	38.7%
300 万円未満	18.6%
300～499 万円	32.9%
500～699 万円	42.1%
700～999 万円	45.9%
1000 万円以上	49.9%
無業者	30.8%
300 万円未満	12.7%
300～499 万円	27.8%
500～699 万円	39.2%
700～999 万円	39.7%
1000 万円以上	44.1%

【社会生活基本調査より】

図表 32 平成 13 年インターネット利用行動者率(教育別)

	男女	男性	女性
総 数	46.4%	51.5%	41.5%
卒業者	42.5%	48.5%	36.9%
小学・中学	12.0%	16.5%	8.2%
高校・旧制中	39.6%	45.4%	34.7%
短大・高専	63.3%	65.3%	62.5%
大学・大学院	75.3%	75.5%	74.8%
有業者	52.0%	55.2%	47.7%
小学・中学	18.0%	21.4%	13.3%
高校・旧制中	47.0%	50.2%	42.9%
短大・高専	69.6%	71.4%	68.7%
大学・大学院	79.6%	78.9%	82.3%
無業者	22.2%	18.2%	23.7%
小学・中学	5.6%	7.1%	4.9%
高校・旧制中	23.1%	20.3%	24.0%
短大・高専	47.9%	28.6%	50.8%
大学・大学院	51.0%	41.8%	58.8%
在学者	70.9%	68.8%	73.2%
小学	48.6%	45.5%	51.9%
中学	61.1%	57.7%	64.6%
高校	77.8%	74.3%	81.6%
短大・高専	80.4%	79.0%	81.0%
大学・大学院	91.9%	90.6%	94.0%
未就学者	1.3%	5.3%	---

【社会生活基本調査より】

1-10 迷惑通信の状況

個人による PC、携帯電話からのインターネット利用時における迷惑通信の状況については、携帯電話の迷惑メール受信被害率が昨年の 48.9%から 23.8%となり 25.1 ポイント減少しており、携帯電話の迷惑メール対策が進んでいる。一方、PC は昨年よりも若干被害率が減っており、徐々にだが被害対策が行われてきていることが分かる。

図表 33 インターネット利用者が受けた被害

暦年		H14	H15	H16	H17
		2002	2003	2004	2005
PC	迷惑メールを受信	15.5%	19.1%	22.6%	20.6%
	ウィルスを発見または感染	20.7%	21.5%	28.1%	21.7%
携帯電話	迷惑メールを受信	58.0%	64.3%	48.9%	23.8%
	ウィルスを発見または感染	1.1%	0.9%	0.9%	0.8%

【通信利用動向調査(世帯編)より】

企業における迷惑通信の状況については、ウィルスを発見または感染した被害は前年(76.4%)よりも被害が減少しているものの 65.5%と高い。

図表 34 企業が受けた被害

暦年	H14	H15	H16	H17
	2002	2003	2004	2005
ウィルスを発見または感染	75.0%	72.1%	76.4%	65.5%
不正アクセス被害を受けた	5.2%	3.0%	3.8%	2.8%
スパムメールの中継利用・踏み台	4.0%	4.2%	5.0%	3.7%
DoS 攻撃	1.1%	0.2%	4.0%	1.8%
Web 上での誹謗中傷等	1.6%	2.9%	2.0%	---
ホームページの改ざん	1.2%	2.7%	0.5%	0.1%
故意・過失による情報漏洩	0.8%	1.0%	0.8%	0.7%
その他	0.8%	1.1%	0.7%	0.6%

【通信利用動向調査(企業編)より】

1-11 利用者の脆弱性対策状況

世帯におけるウイルスチェックソフトの導入割合及び OS、ブラウザのアップデート実施割合は、ほぼ横ばいとなっている。

図表 35 世帯における脆弱性対策状況

暦年	H14	H15	H16	H17
	2002	2003	2004	2005
ウイルスチェックソフトを導入	31.4%	32.0%	35.9%	35.7%
OS、ブラウザのアップデート	---	17.8%	19.4%	17.1%

(注) 通信利用動向調査においては平成 14 年より同項目が追加されたため、平成 13 年以前のデータはない。

【通信利用動向調査(世帯編)より】

企業においては、世帯に比べて高い割合で脆弱性対策を講じている。

図表 36 企業における脆弱性対策状況

暦年	H13	H14	H15	H16	H17
	2001	2002	2003	2004	2005
パソコンなどの端末(OS、ソフト等)にウイルスチェックプログラムを導入	78.8%	83.8%	72.7%	81.0%	80.5%
サーバにウイルスチェックプログラムを導入	44.1%	55.9%	56.5%	59.0%	64.3%
外部接続の際にウイルスウォールを構築	15.1%	18.2%	10.6%	19.4%	20.4%
ウイルスチェックプログラムを毎日更新	25.2%	38.5%	46.2%	54.8%	---
ウイルスチェックプログラムを週に 1 回以上更新	26.6%	29.0%	26.5%	18.5%	---

【通信利用動向調査(企業編)より】

2 我が国のインターネットの概観

前節のインターネット概観統計集のデータを利用して、我が国のインターネットの現状を俯瞰する「我が国のインターネットの概観」は次ページのようになる。

これによると

- ① 情報通信分野に関わる研究開発や特許取得等の基礎的な取り組みは、引き続き順調に行われている。
- ② 年齢や地域による利用格差は存在するが、その差は徐々に縮小している。また、利用者数は依然として拡大傾向にある。
- ③ 流通データ量は、FTTH や DSL 等のブロードバンド回線が整備されてきていることに伴い、急増している。
- ④ 安全面については、その対策が行われてきた結果として、迷惑通信の被害が減少している。

という姿が浮かび上がる。

我が国のインターネットの概観(平成18年版)

～ 11の統計で見るインターネットの姿 ～

セキュリティ

⑪利用者の脆弱性対策状況

ウイルスチェックソフト導入(H16年-H17年)^{注5}

世帯:35.9%→35.7%

企業:81.0%→80.5%

⑩迷惑通信の状況

迷惑メール受信経験(H16年-H17年)^{注5}

PC22.6%→20.6%:携帯電話48.9%→23.8%

ウイルス被害経験(H16年-H17年)^{注5}

PC28.1%→21.7%:携帯電話0.9%→0.8%

⑦国際トラフィック

国内ISPと海外ISPのトラフィック交換量

(H17年11月-H18年11月)^{注6}

流入トラフィック量:57.1Gbps→94.5Gbps

流出トラフィック量:39.8Gbps→57.8Gbps

⑥トラフィック

ブロードバンドのトラフィック総量

(H17年11月-H18年11月)^{注6}

468.0Gbps→636.6Gbps

<1年で約1.4倍>

⑤インターネット利用状況

インターネット利用者

(H16年-H17年)^{注5}

7,948万人→8,529万人

【6歳以上人口の74.9%】

⑧コンテンツ情報量

JPT^メインのWebデータ量(H16年2月)^{注3}

13,609ギガバイト

【公共図書館4館分に相当】

<4年で約6.1倍>

⑨インターネット利用格差

世代別利用率(H16年-H17年)^{注5}

30代90.5%→92.8%:60才以上26.0%→32.6%

都市規模別利用率(H16年-H17年)^{注5}

特別区等78.2%→79.3%:町・村56.9%→68.4%

ネットワーク基盤

①研究開発費投入状況

情報通信分野研究開発費

(H16年度-H17年度)^{注1}

2兆5,926億円→2兆8,011億円

【研究開発費全体の約15.3%→15.7%】

<5年で約1.2倍>

②特許登録状況

情報通信分野の特許登録件数(H16年-H17年)^{注2}

日本:13,828件→15,037件

米国:35,555件→33,125件

欧州特許庁:10,915件→11,716件

【米国の約45%、欧州特許庁の約1.3倍】

④IPアドレスの割当状況

IPv4の割当状況(H18年12月)^{注4}

日本6.3%:米国56.8%

IPv6の割当ブロック数(H18年6月)^{注4}

日本91件:米国222件

③日本の標準化貢献度

日本人著者数割合(H19年1月)^{注3}

IETFのRFC:1.8%

W3CのRecommendation:2.5%

ガバナンス

注1:科学技術研究調査

注2:重点8分野の特許出願状況

注3:情報通信政策研究所調査

注4:APNIC HPより総務省作成

注5:通信利用動向調査

注6:総務省資料

インターネット概観統計集のデータの出典である各種統計調査の調査概要

統計名	調査主体	把握できるインターネット関連の情報
①家計消費状況調査	総務省	情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況、1か月間のインターネットの利用状況、消費に関するインターネット利用状況
②社会生活基本調査	総務省	携帯電話やパソコンなどの使用の状況、インターネットの利用の状況、1日の生活時間配分の状況
③企業活動基本調査	経済産業省	研究開発費、ネットワークの利用状況および電子商取引の状況、情報化関連投資の状況
④通信産業基本調査	総務省	通信産業の産業組織、生産活動、従業者、資本と設備、研究開発投資、経営パフォーマンス、業況見通し、今後の事業展開
⑤科学技術研究調査	総務省	科学技術の研究費、研究関係従業者数、技術貿易の動向
⑥通信利用動向調査	総務省	インターネットの利用機器、利用回線、利用頻度、利用用途、利用時間など

① 家計消費状況調査の概要

1 調査の目的

この調査は、個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、近年増加が著しい I T 関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉えることを目的とする。

2 調査の対象と選定方法

調査の対象は、全国の全世帯とし、層化 2 段無作為抽出法により選定する。

(1) 調査地点の抽出

全国を地方別都市階級別に層化し、その中から合計約 3,000 の調査地点（国勢調査調査区）を抽出する。

(2) 調査世帯の抽出

各調査地点から 10 世帯を選定した合計約 30,000 世帯を対象とする。

なお、10 世帯のうち 1 世帯を単身世帯とする。

3 調査事項

次に掲げる事項を調査する。

(1) 世帯の状況に関する事項（調査票 A）

- ・世帯に関する事項
- ・情報技術（I T）関連の機器・サービスの保有・利用状況
- ・インターネットの利用状況

(2) 毎月の特定消費等に関する事項（調査票 B）

- ・世帯に関する事項（前月との変更）
- ・特定の商品・サービスへの 1 か月間の支出金額
- ・世帯の支出総額
- ・消費に関するインターネットの利用状況

4 調査の方法

調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法とする。

なお、調査票の回収は調査員の回収及び郵送調査法の併用により実施する。

5 調査の期間

調査は毎月実施する。

6 調査世帯の交替

調査世帯は、1 年間継続して調査し、別の世帯に交替する。

世帯は、全調査世帯を 12 のグループに分け、グループごとに定期的に交替する。したがって、それぞれのグループごとに 1 年後に別の世帯に交替する。個々のグル

ープは調査世帯全体の 12 分の 1 の約 2,500 世帯とし、毎月 1 グループずつ、ずらして調査を開始する。

住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が 1 か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行うものとする。

7 集計

集計は、調査を委託された民間の調査機関が行う。

(1) 主な集計事項

- ・世帯の属性に関する事項
- ・情報技術（IT）関連の機器・サービスの保有・利用の状況に関する事項
- ・インターネットの利用状況に関する事項
- ・特定の商品・サービスに係る 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額に関する事項

(2) 推定式

全国平均や地方別平均の推計は、層別に調査世帯の抽出率が異なるため、抽出率の逆数を乗率（線形乗率）として世帯比推定に用いる項目を集計し、これを用いて労働力調査の結果から比推定用乗率を求め、この線形乗率と比推定用乗率の二つの乗率を用いて結果を推定している。ただし、単身世帯については、線形乗率を 1 として、労働力調査の結果からの比推定用乗率を用いて推定している。

四半期及び年平均については、月別結果の単純平均として算出している。

- ・世帯数の月平均の推定式

$$\bar{X}_n = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k X_{ijk} \alpha_{ij} C_{ijk}}{\sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ijk}}$$

$\bar{X}_n$: n 月の世帯数

X_{ijk} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）集計世帯数

α_{ij} : i 地方, j 都市階級の線形乗率

C_{ijk} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）比推計比

- ・支出金額の月平均の推定式

$$\bar{X}_n = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_p X_{ijkp} \alpha_{ij} C_{ijk}}{\sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ijk}}$$

$\bar{X}_n$: n 月の支出金額

X_{ijkp} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）p 世帯のある項目の支出金額

α_{ij} : i 地方, j 都市階級の線形乗率

C_{ijk} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）比推定比

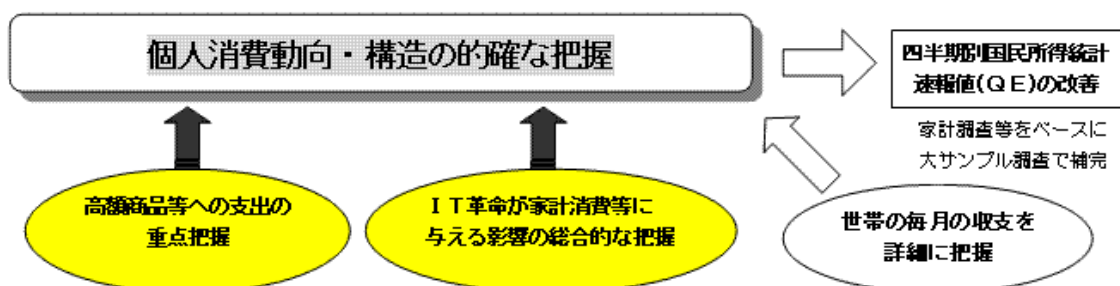
8 その他

この調査は、統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）に基づく統計報告の徴集として、平成 14 年から実施している。

調査員をはじめ調査関係者が、調査内容を他に漏らしたり、調査票を統計以外に使用することは統計法で固く禁じられている。

なお、集められた調査票は、厳重に管理され統計を作成した後、焼却処分する。

家計消費状況調査の概要



家計消費状況調査	平成 13 年 10 月開始	家計調査
・毎月約 30,000 世帯（単身世帯含む）が対象 ・同一世帯を 12 か月継続調査 ・平成 13 年 10 月～12 月は試行期間 ・民間の調査機関に委託して実施		・毎月約 9,000 世帯（単身世帯含む）が対象 ・同一世帯を 6 か月（単身世帯は 3 か月）継続調査
○毎月の特定の商品・サービス(64 項目)への支出等を大サンプルにより安定的に調査 ・高額商品・サービス(46 項目) <自動車、電気冷蔵庫、パソコン、バック旅行 等> ・IT関連商品・サービス(19 項目) <パソコン、インターネット接続料 等> ・IT関連の利用状況等 <インターネットの利用状況 等> ○結果の公表等 ・全国のほか地方別等の結果を月別、四半期別、年別に公表 ・四半期別国民所得統計速報値（Q.E.）には、平成 15 年 1～3 月期より活用		○日々の収入・支出のすべてを調査 ・世帯の消費行動を品目別、世帯属性別等に把握

② 平成13年社会生活基本調査の概要

1. 調査の目的

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間等における主な活動（「インターネットの利用」、「学習・研究」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」、「ボランティア活動」、「旅行・行楽」）について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするものである。

この調査は、昭和51年の第1回調査以来5年ごとに実施され、今回の調査は6回目に当たる。

今回は、従前の調査票と同形式の調査票である調査票A（プリコード方式）に加え、生活時間の配分の詳細な結果を得るために、新たに調査票B（アフターコード方式）を導入した。

2. 調査の法的根拠

この調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（第114号）で、「社会生活基本調査規則」（昭和56年総理府令第38号）に基づいて実施した。

3. 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成7年国勢調査調査区のうち、総務大臣の指定する調査区において調査を行った。

(2) 調査の対象

指定調査区の中から選定した世帯に居住する世帯員を対象とした。

ただし、次の者は調査の対象から除いた。

1. 外国の外交団、領事団及び軍隊の構成員（家族、随員及び随員の家族を含む。）
2. 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
3. 刑務所・拘置所に収容されている者のうち刑の確定している者及び少年院・婦人補導院の在院者
4. 社会福祉施設の入所者
5. 病院、診療所等の入院患者
6. 水上に住居を有する者

4. 調査の時期

調査は、平成13年10月20日現在で行った。

ただし、生活時間については、10月13日から10月21日までの9日間のうち、調査区ごとに指定した連続する2日間について調査した。

5. 調査の事項

次の事項について調査した。

(1) すべての世帯員に関する事項

1. 出生の年月又は年齢
2. 世帯主との続柄
3. 在学、卒業等教育又は保育の状況
- (2) 10 歳以上の世帯員に関する事項
 1. 氏名及び男女の別
 2. 配偶者の有無
 3. ふだんの介護の状況
 4. 携帯電話やパソコンなどの使用の状況
(以下 5 ～ 9 は、調査票 A のみ)
 5. インターネットの利用の状況
 6. 学習・研究活動の状況
 7. スポーツ活動及び趣味・娯楽活動の状況
 8. ボランティア活動の状況
 9. 旅行・行楽の状況
 10. 1 日の生活時間配分の状況及び天候
- (3) 15 歳以上の世帯員に関する事項
 1. ふだんの就業状態
 2. 従業上の地位及び雇用形態
 3. 仕事の種類
 4. ふだんの 1 週間の就業時間
(以下 5 ～ 7 は、調査票 A のみ)
 5. 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
 6. ふだんの片道の通勤時間
 7. 週休制度
- (4) 60 歳以上の世帯員に関する事項（調査票 A のみ）
子どもの住んでいる場所
- (5) 世帯に関する事項
 1. 住居の種類
 2. 居住室数
 3. 自家用車の有無
 4. 世帯の年間収入
 5. 介護支援の利用の状況
 6. 不在者の有無

6. 集計の概要

【 全国結果 】

(1) 生活時間に関する集計

1. 行動の種類ごとに、個人属性及び世帯属性別の総平均時間、行動者平均時間、行動者数及び行動者率を集計
また、行動の種類ごとに時間階級を表章するものについては、個人属性別の行動者数及びその構成比を集計
2. 総平均時間、行動者平均時間及び行動者率は、原則として、週全体、平日、土曜日及び日曜日ごとに集計

また、行動者数は、平日、土曜日及び日曜日ごとに集計

(2) 時間帯に関する結果

行動の種類ごとに、15 分の時間帯で、個人属性及び世帯属性別の行動者率を集計

(3) 生活行動に関する集計（調査票 A に関する結果のみ）

1. インターネット、学習・研究、スポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動及び旅行・行楽の中の各種類ごとに、個人属性及び世帯属性別の行動者数、行動者率及び平均行動日数（旅行・行楽を除く。）を集計
2. それぞれの種類に係る「行動の頻度」、「目的」等については、原則として基本的な個人属性別の行動者数及び行動者率を集計

【 地域別結果 】（調査票 A に関する結果のみ）

(1) 生活時間、時間帯及び生活行動の主要結果について、全国結果に準じて集計

(2) 地域区分は、都道府県、14 地域、7 大都市圏及び都市階級

※14 地域：北海道、東北、関東Ⅰ、関東Ⅱ、北陸、東海、近畿Ⅰ、近畿Ⅱ、山陰、山陽、四国、北九州、南九州、沖縄

※7 大都市圏：札幌大都市圏、仙台大都市圏、京浜葉大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏、広島大都市圏、北九州・福岡大都市圏

※都市階級：大都市、中都市、小都市 A、小都市 B、町村

7. 結果の公表

調査の結果は、次のとおり公表した。

- (1) 生活行動に関する結果 平成 14 年 7 月 31 日公表
- (2) 生活時間に関する結果 平成 14 年 9 月 30 日公表
- (3) 詳細行動分類による生活時間に関する結果 平成 15 年 3 月 20 日公表

8. 報告書の刊行

次の報告書を刊行した。

- (1) 全国 生活時間編
- (2) 全国 生活行動編
- (3) 地域 生活時間編
- (4) 地域 生活行動編
- (5) 全国・地域 時間帯別行動者率編
- (6) 国民の生活時間・生活行動（解説編）
- (7) 詳細行動分類による生活時間編

③ 企業活動基本調査の概要

経済産業省では平成17年6月1日に企業活動基本調査を実施し、このたび調査結果として速報をとりまとめたので公表します。本調査の目的及び調査の概要などは以下のとおりです。

I. 調査の概要

1. 調査の目的

企業活動基本調査は企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく企業活動基本調査規則（平成4年通商産業省令第56号）によって実施される指定統計調査第118号である。

3. 調査方法

本社企業に調査票を配布し、調査対象企業の自計申告により実施した郵送調査です。平成16年調査よりオンラインによる調査票提出を行っています。

4. 調査の期間・期日

平成16年度及び平成16年度末の実績について、平成17年6月1日現在で調査を実施した。

5. 調査の対象及び範囲

日本標準産業分類（平成14年総務省告示第139号）に掲げる大分類Dー鉱業、Fー製造業、【Gー電気・ガス・熱供給・水道業（但し、中分類35ー熱供給業及び中分類36ー水道業は除く）】、Hー情報通信業のうち中分類39ー【情報サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業（テレビ番組制作業を含む）】、小分類413新聞業、414出版業、Jー卸売・小売業、Kー金融・保険業のうち、【小分類643クレジットカード業・割賦金融業】、Mー飲食店、宿泊業のうち中分類70ー一般飲食店、Oー教育、学習支援業のうち【個人教授所（カルチャーセンター、外国語会話教室、フィットネスクラブ）】及び【Qーサービス業（デザイン・機械設計業、エンジニアリング業、冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を除く）、写真現像・焼付業、ゴルフ場、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、機械修理業（電気機械修理業を含む）、物品賃貸業（レンタル業を除く）、広告代理業、商品検査業、計量証明業、ディスプレイ業）】に属する事業所を有する企業のうち、従業者50人以上かつ資本金（又は出資金）3,000万円以上の会社（合名会社、合資会社、株式会社及び有限会社）を対象とした。

II. 統計表の作成及び利用上の注意

1. 企業の産業分類とその決定方法

(1) 企業の産業分類

本調査の産業分類は、事業所について適用する日本標準産業分類を準用している。ただし、同分類を機械的にあてはめると、事業所ベースに比べて企業ベースの方が兼業の割合が高いため、各種商品卸売業、各種商品小売業及び各種物品賃貸業に分類される企業が大幅に増大し、本調査の目的の一つである多角化の把握などの分析にはそぐわないことになるため、本調査の報告書では、この3つの産業を分類として採用せず、当該企業の主たる活動を日本標準産業分類の小分類ベースでそれぞれの産業に分類することとした。その結果、「総合商社」のような企業は、繊維品卸売業、鉱物金属材料卸売業、機械器具卸売業などに、「百貨店」や「スーパー」などは織物・衣服・身の回り品小売業や飲食料品小売業などに、「総合リース業」は産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業などに分類されている。

(2) 企業の産業の決定方法

- 1) 本調査では、企業の売上高を、①鉱産品の販売、②製造品の販売、③製造品の加工賃収入、④卸売、小売の売上、⑤飲食店売上、⑥電気・ガス事業収入、⑦クレジットカード業・割賦金融業の事業収入、⑧情報サービス・情報制作事業収入、⑨個人教授所収入、⑩サービス事業収入、⑪その他の事業収入に分けて、これらを①～⑪ごとに合算し、最も売上高の大きいもので大分類（鉱業、製造業、卸売・小売業、飲食店、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス・情報制作業、個人教授所、サービス業、その他産業）を決定している。
- 2) その大分類の中において、売上高の小分類ベースでの売上高を比較し、最も大きい販売品目（事業収入）で産業（小分類）を決定している。なお、平成14年3月に日本標準産業分類が改訂されたため、改訂にあわせて分類の組み替えを行っている。

(3) 企業と産業の用語の使い方

本調査の報告書においては「企業」及び「産業」という用語を用いている。2桁分類で企業を比較する場合は、〇〇企業という用語を用い、その産業の小分類（3桁）をみる場合には、〇〇製造業、〇〇卸売業、〇〇小売業等という。

2. 用語

- (1) 合計は鉱業、製造業、卸売業、小売業、飲食店、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス業・情報制作業、個人教授所及びサービス業（＊）の計である。
- (2) サービス業（＊）は、デザイン・機械設計業、エンジニアリング業、冠婚葬祭業（互助会を除く）、写真現像・焼付業、ゴルフ場、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、機械修理業、物品賃貸業（レンタル業を除く）、広告代理業、商品検査業、計量証明業、ディスプレイ業の計である。
- (3) 「常時従業者」とは有給役員、常用雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1か月を超える雇用者と平成16年度末または最寄りの時点の前

2か月においてそれぞれ18日以上働いた雇用者)をいう。

- (4)「パートタイム従業者」とは、正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、常時従業者のうち一般の社員より1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が短い者をいう。
- (5)「他企業等への出向者」とは、主として出向元企業で給与を支払っている子会社・関連会社などへの出向者をいう。
- (6)「(受入れ)派遣従業者」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま派遣先企業と当該労働者派遣事業主との契約をもとに、派遣先企業の指揮命令を受けて、派遣先企業の業務に従事させている従業者をいう。
- (7)「子会社」とは、ある会社(親会社)が50%超の議決権を所有する当該会社をいう。なお、その子会社又はその親会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する当該会社を含む。

「関連会社」とは、ある会社が20%以上50%以下の議決権を直接所有する当該会社をいう。

16年調査からは以下のように変更

①出資割合 → 議決権所有割合 に変更。

②子会社を直接出資関係からのみ判定していたものを間接出資の「みなし子会社」を含む形に変更している。

- (8)概況中の業種分類の表示には、別表の略称を用いている。

3. 数値

- (1)企業数、事業所数、常時従業者数、子会社数、技術の所有件数は平成15年度末の数値であり、売上高等は平成16年度1年間の実績である。
- (2)数値、構成比の積み上げは、単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。1企業当たり前年度比等については、単位未満を含めた計算値で掲載している。

統計表中の「-」は該当数字なし、「0」は単位未満のものである。

また、「x」は1又は2の企業に関する数字であるため、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿したことを示す。なお、この秘匿によってもxが算出される恐れがあるものについては、企業数が3以上でも秘匿した箇所がある。

- (3)研究開発費、技術取引の1企業当たりの数値については、記入のあった企業数で算出した。また、1企業当たりの子会社保有数は子会社を保有する企業数で、国内・海外別の1企業当たり子会社保有数についても、国内・海外子会社を保有する企業数でそれぞれ算出した。
- (4)「企業収益の状況」で使用している計算式は以下のとおりである。
- ・売上高営業利益率＝営業利益÷売上高×100
 - ・売上高経常利益率＝経常利益÷売上高×100
 - ・自己資本＝資本金＋資本剰余金＋利益剰余金＋資本のその他
 - ・自己資本比率＝自己資本÷総資本(総資産)×100
 - ・自己資本当期利益率＝税引後当期利益÷自己資本×100

- ・ 総資本当期利益率＝税引後当期利益÷総資本（総資産）× 100
- ・ 付加価値＝営業利益＋給与総額＋租税公課＋減価償却費＋賃借料
- ・ 付加価値率＝付加価値÷売上高× 100
- ・ 労働分配率＝給与総額÷付加価値× 100
- ・ 総資本回転率＝売上高÷総資本

4. 回収状況

	平成 17 年調査（速報）	平成 16 年調査（確報）
調査対象企業数	37,786 社	38,133 社
回答企業数	30,284 社	28,955 社
回収率	81.0%	75.9%
有効回答企業数	28,314 社	27,055 社

(別表)

業種分類名	略称	業種分類名	略称
○製造業		○小売業	
食料品製造業	食料	織物・衣服・身の回り品小売業	衣服小
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	飲食料品小売業	食料小
繊維工業	繊維	自動車・自転車小売業	自動小
衣類・その他の繊維製品製造業	衣服	家具・建具・じゅう器小売業	家具小
木材・木製品製造業（家具を除く）	木材	機械器具小売業	機械小
家具・装備品製造業	家具	医薬品・化粧品小売業	医薬小
パルプ・紙・紙加工品製造業	紙パ	燃料小売業	燃料小
印刷・同関連業	印刷	その他の小売業	他小売
化学工業	化学		
石油製品・石炭製品製造業	石油	○その他業種	
プラスチック製品製造業	プラ	電気・ガス業	電気ガス
ゴム製品製造業	ゴム	情報サービス・情報制作業	情報サービス
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	情報処理・提供サービス業	情報処理
窯業・土石製品製造業	窯業	クレジットカード業・割賦金融業	クレジット
鉄鋼業	鉄鋼	個人教授所	個人教授
非鉄金属製造業	非鉄	デザイン・機械設計業	デザイン設計
金属製品製造業	金属	エンジニアリング業	エンジニア
一般機械器具製造業	一般	冠婚葬祭業（互助会を除く）	冠婚葬祭
電気機械器具製造業	電気	写真現像・焼付業	現像・焼付
情報通信機械器具製造業	情報	遊園地・テーマパーク	遊園地
電子部品・デバイス	電子	製造業物品賃貸業（レンタル業を除く）	物質
輸送用機械器具製造業	輸送	広告代理業	広告
精密機械器具製造業	精密	スポーツ施設提供業	スポーツ
その他の製造業	他製	自動車整備業	自動車整
		その他の広告業	他広告
○卸売業		その他のサービス業	他サ
繊維品卸売業	繊維卸	道路貨物運送業	道路貨物
衣服・身の回り品卸売業	衣服卸	その他の運輸業	他運輸
農畜産物・水産物卸売業	農水卸	旅館・ホテル・その他の宿泊所	旅館
食料・飲料卸売業	食料卸		
建築材料卸売業	建材卸		
化学製品卸売業	化学卸		
鉱物・金属材料卸売業	鉱物卸		
再生資源卸売業	再生卸		
一般機械器具卸売業	一般卸		
自動車卸売業	自動車卸		
電気機械器具卸売業	電気卸		
その他の機械器具卸売業	他機械卸		
家具・建具・じゅう器等卸売業	家具卸		
医薬品・化粧品等卸売業	医薬卸		
その他の卸売業	他卸		

④ 通信産業基本調査の概要

1 調査目的

本調査は、通信産業分野に関する基礎統計の体系的整備・拡充を図るため、総務大臣承認統計調査として実施するものである。

この調査は、旧「通信産業実態調査（経営体財務調査）」（平成6年度～平成13年度）の主な内容に新たな項目を加えて平成14年度にスタートしたものであり、本年度（平成17年度）調査で4回目を数える。

今日、情報通信産業を巡る動きは、IP化、F T T Hの急速な普及、地上放送のデジタル化等とあいまって激化の一途をたどっている。絶えざる情報通信技術の発展と規制緩和・競争促進施策などの導入によって様々な分野からの新たな参入が見られる一方、事業者間での合従連衡や淘汰も一段と加速し、その産業組織は日々変貌を遂げている。

また、視点をマクロ経済あるいは個々の企業の生産活動に転じると、情報通信の果たす役割の重要性は一段と高まり、行政においても施策立案や国民に対する説明責任を果たす上で、情報通信分野の実態や企業活動の状況を的確に表し得る統計は必要不可欠なものとなっている。

上記の状況を踏まえ、本調査は、通信産業を構成する通信業（信書送達業を除く。）及び放送業とインターネット付随サービス業について産業組織、企業活動、経済成果の実態と動向を詳細かつ総合的に把握し、情報通信産業に関する諸施策の立案や各種経済分析に求められる基礎統計を作成して、これを広く活用することを目的として実施した。

2 調査方法

(1) 調査対象業種

電気通信事業、民間放送事業、ケーブルテレビ事業、
インターネット付随サービス業

(2) 調査対象期間：調査時点に最も近い決算日までの一年間

(3) 調査手法

ア 方式 郵送・インターネット併用調査（自計申告）

イ 単位 企業

ウ 地域 全国

エ 系統 総務省情報通信政策局総合政策課－総合通信局－対象

(4) 調査実施時期：平成18年3月

(5) 調査内容

ア 企業の概要

イ 資産・負債及び資本並びに投資の状況

ウ 事業内容

エ 従業者雇用等の状況

オ 研究開発の状況

カ 今後の事業運営

※ 調査内容は、本報告書末部の各事業用の調査票参照。なお、電気通信業及びインターネット付随サービス業の企業の一部は、経済産業省の「企業活動基本調査」の対象にもなっていることから、重複を

避けるため、その場合には共通する設問を調査票から除いて調査を行い、当該設問については経済産業省のデータを使用した。

3 回収状況

単位:票、%

	発送数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
通信産業	1,748	1,176	67.3	1,008	57.7
電気通信事業	946	557	58.9	406	42.9
放送事業	802	619	77.2	602	75.1
民間放送事業	478	380	79.5	367	76.8
ケーブルテレビ事業	324	239	73.8	235	72.5
インターネット附随サービス業	336	98	29.2	56	16.7
合計	2,084	1,274	61.1	1,064	51.1

発送数は、住所不明、廃業を除いている。

有効回収は、回収した後の検査により無効と判定したものを除いている。

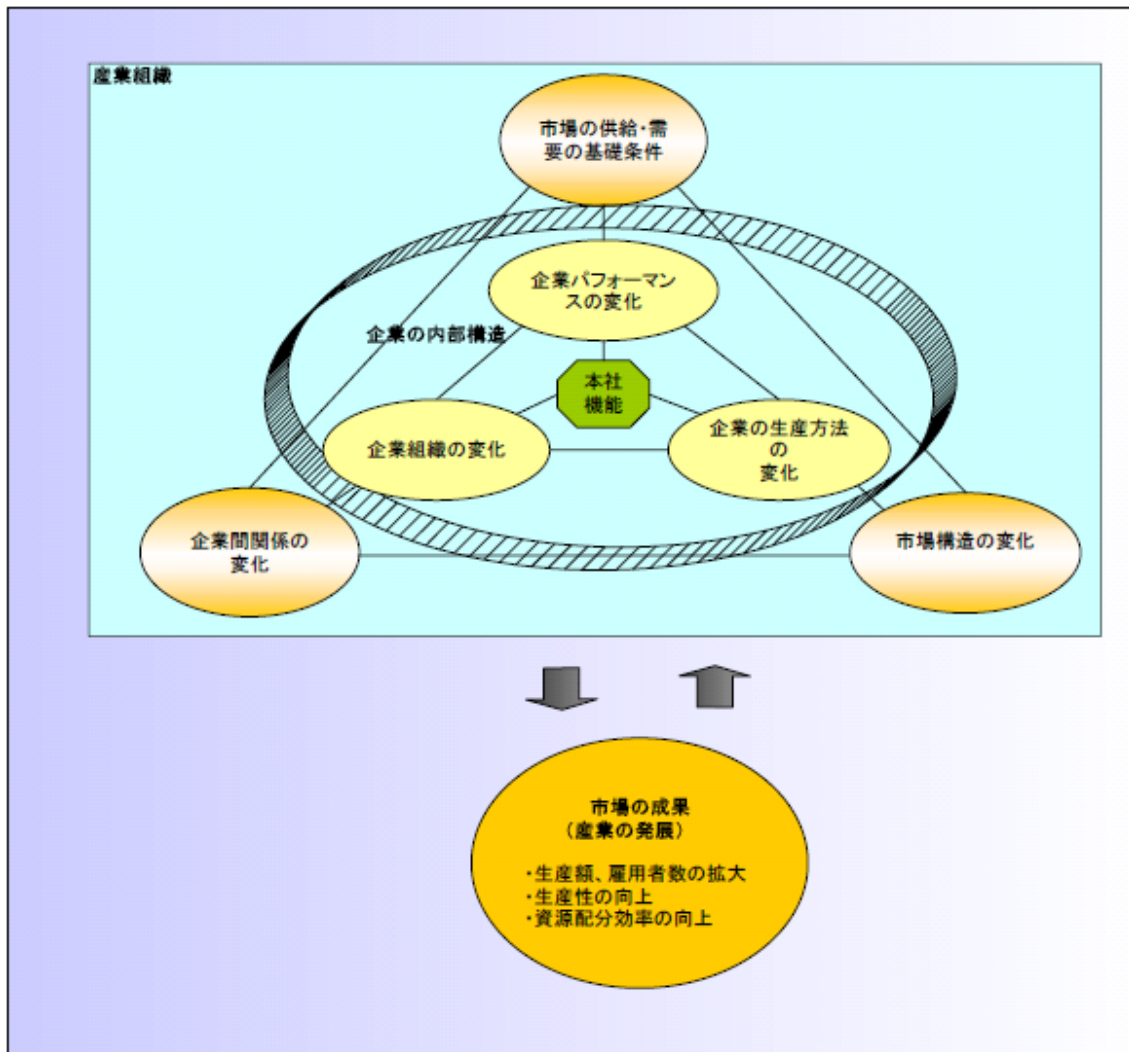
電気通信事業と放送事業を併営する企業があるため、通信産業全体の有効回答企業数は809社。

4 利用上の留意事項

- a. 調査対象業種のうち、電気通信事業については、登録電気通信事業者は全事業者を、届出電気通信事業者は資本金 3 千万円以上の株式会社を、ケーブルテレビ事業については引込端子数 1 万以上の株式会社を、それぞれ対象としている。
- b. NHK（日本放送協会）は本調査の対象外であるが、一部関連する箇所において NHK 資料により計上している。
- c. インターネット附随サービス業は、平成 14 年 3 月改定「日本標準産業分類」で「中分類 40—インターネット附随サービス業」として新設されたものであり、「インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所が分類される」と定義される。その具体的範囲にはサーバ・ハウジング業；ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）；電子認証業；情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業；ポータルサイト運営業が含まれる。なお、ネットバンキング業やネット広告業はこれに該当しない。
- d. 調査は企業を単位としているが、例えばケーブルテレビ事業と電気通信事業のように調査対象事業を併営している企業に対しては、それぞれを調査対象とした。なお、集計に当たり、そのことによる重複を避けている。
- e. 上記 d により、企業単位の設問については、電気通信事業と放送事業の企業数の合計は通信産業の企業数に一致しない。
- f. 本文中の「n」は標本数を表す記号である。
- g. 統計表中の「×」印は、企業数が 2 以下のため、数値を秘匿したことを意味する。

(参考)

通信産業における企業活動分析の構造・行動・成果パラダイム



出所:ドゥリサーチ研究所

⑤ 平成 18 年科学技術研究調査の概要

1 調査の目的及び沿革

科学技術研究調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）に基づく指定統計調査（指定統計第 61 号を作成するための調査）として、昭和 28 年以降毎年実施しており、今回は 54 回目の調査である。

（最近の主な改正点）

平成 9 年調査 「サービス業」のうち「ソフトウェア業」を調査対象産業に追加

平成 11 年調査 「特定目的別研究費」のうち「ライフサイエンス」及び「エネルギー」を調査事項に追加

平成 14 年調査 ア 調査対象区分を「会社等」及び「研究機関」を「企業等」及び「非営利団体・公的機関」に変更

イ 「卸売業」、「金融保険業」、「サービス業」の一部を調査対象産業に追加、標本設計の変更、調査事項の追加・変更等

平成 15 年調査 日本標準産業分類の改訂（平成 14 年 3 月）を踏まえた新区分に結果表章を変更

2 調査の時点

従業者数及び資本金は「平成 18 年 3 月 31 日現在」、売上高、研究費などの財務事項は「平成 18 年 3 月 31 日又はその直近の決算日からさかのぼる 1 年間の実績」である。

3 調査の対象及び単位

調査の対象は、「企業等」、「非営利団体・公的機関」及び「大学等」である。
調査対象は以下のとおりである。

企業等：法人

非営利団体・公的機関：法人及び研究機関

大学等：大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所及び大学附置研究施設並びに大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構

4 調査事項

- (1) 資本金、売上高、営業利益高（企業等のみ）
- (2) 支出総額（非営利団体・公的機関、大学等のみ）
- (3) 従業者総数（企業等、非営利団体・公的機関のみ）
- (4) 大学等の種類（大学等のみ）
- (5) 研究内容の学問別区分（非営利団体・公的機関、大学等のみ）
- (6) 研究関係従業者数（研究者、研究補助者、技能者、研究事務その他の関係者）
（企業等、非営利団体・公的機関のみ）
- (7) 従業者数（研究者、研究補助者、技能者、研究事務その他の関係者、研究以外の業務に従事する従業者）（大学等のみ）

- (8) 研究者（大学等は本務者）のうち博士号取得者数
- (9) 研究者（大学等は本務者）の専門別内訳
- (10) 採用・転入，転出研究者数
- (11) 内部使用研究費（人件費，原材料費，有形固定資産の購入費，リース料，その他の経費）
- (12) 有形固定資産の減価償却費（企業等のみ）
- (13) 性格別研究費（基礎研究，応用研究，開発研究）
- (14) 製品・サービス分野別研究費（資本金 1 億円以上の企業等のみ）
- (15) 特定目的別研究費（資本金 1 億円以上の企業等，非営利団体・公的機関，大学等）
- (16) 外部から受け入れた研究費
- (17) 外部へ支出した研究費
- (18) 国際技術交流の相手先企業の国籍名及び対価（受取，支払）額（企業等のみ）

5 調査の方法

総務省統計局から調査対象に直接調査票を郵送し，記入された調査票を郵送又はインターネットにより回収する方法で実施した。

調査対象のうち，企業等は，平成 16 年事業所・企業統計調査の結果及び過去の調査結果から作成した母集団名簿に基づき，研究活動の有無，資本金階級（8 区分）及び産業（38 区分）の各層から所要の企業数を抽出した。非営利団体・公的機関は，各省庁に依頼して作成した名簿に基づき調査した。大学等は，国内すべての大学等（文部科学省公表の資料により総務省で名簿を作成）を調査した。

6 調査の対象数と回収率

平成 18 年の調査は，企業等約 14,000，非営利団体・公的機関約 1,000，大学等約 3,000 の約 19,000 客体を調査対象とし，そのうち約 83%（企業等は約 78%，非営利団体・公的機関は約 100%，大学等は 100%）を回収した。

7 結果の推計方法

企業等については，資本金階級，産業分類，前年の研究実績を層として，平成 16 年事業所・企業統計調査の結果や前年調査結果を基に母集団名簿を作成し，その企業数をベンチマークとして推定した。

⑥ 通信利用動向調査の概要

I 調査の目的と方法（世帯）

1 調査の目的等

本調査は、世帯を対象に行った統計報告調整法に基づく承認統計調査である。この調査により、利用者の視点における情報通信の利用動向を把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料とする。

2 アンケート調査の概要

調査の範囲	地 域	全 国
	世 帯	平成17年4月1日現在で、年齢が満20歳以上の世帯主がいる世帯
客体の選定方法等	使用名簿	住民基本台帳
	抽出方法	都市規模を層化基準とした層化二段無作為抽出法
	抽出数	6,400世帯(計64地点)
調査方法	郵送による調査票の送付・回収、報告者自記入による	
調査時期	平成17年12月	

3 有効回答数（率）

3, 9 8 2（6 2. 2％） 【前回： 3, 6 9 5（5 7. 7％）】

都市規模	特別区・政令指定都市・県庁所在地	1,463
	その他の市	2,000
	町村	519

世帯主性別	男性	3,673
	女性	309

世帯主年齢	20-29歳	146
	30-39歳	626
	40-49歳	940
	50-59歳	1,157
	60歳以上	1,113
	60-64歳	419
	65歳以上	694
	65-69歳	291
	70-79歳	333
	80歳以上	70

4 集計結果の留意事項

（1）比重調整について

調査対象の選定においては、都市規模ごとの世帯数を反映させるように配慮した層化二段無作為抽出法を採用した。しかし、回収率が世帯主の性別、年齢層により異なっており、回収結果の世帯主男女・年齢構成は母集団と多少の乖離が生じているため、母集団を正しく推計することが困難となる。よって、本調査では、以下のとおり算出した比重値を回収結果に乘じ、母集団の世帯主男女・年齢構成と一致する比重調整を行った上で分析している。また同様の理由により、世帯人員についても比重調整を行っている。

なお、比重値の計算は、「平成 12 年国勢調査 第 1 次集計結果 第 13 表」及び「平成 17 年通信利用動向調査 世帯用」の有効回答（合計 3,982）を用いて行った。

ア 世帯全体用比重値

【世帯主年齢性別】

	男性	女性
20-29歳	3.091	3.710
30-39歳	0.889	1.956
40-49歳	0.679	1.334
50-59歳	0.691	2.028
60-64歳	0.775	2.718
65-69歳	0.997	3.440
70-79歳	1.069	4.153
80歳以上	1.566	6.055

イ 世帯構成員用比重値

【個人年齢性別】

	男性	女性
6-12歳	0.833	0.792
13-19歳	0.856	0.825
20-29歳	1.366	1.205
30-39歳	1.059	0.953
40-49歳	0.858	0.824
50-59歳	0.855	0.946
60-64歳	0.982	1.163
65-69歳	1.213	1.432
70-79歳	1.199	1.415
80歳以上	1.290	1.077

（２）計数等について

ア 集計結果については、表示単位に満たない部分を四捨五入しているため、個々の比率の合計が全体を示す数値と一致しない場合がある。

イ 本報告書中の「n」は、その質問に対する回収総数（比重調整前の集計数）である。

Ⅱ 調査の目的と方法（企業）

1 調査の目的等

本調査は、企業を対象に行った統計報告調整法に基づく承認統計調査である。この調査により、企業における通信ネットワークの構築状況及び情報通信の利用動向を把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料とする。

2 アンケート調査の概要

調査の 範 囲	地 域	全 国															
	企 業	以下の産業に属する、常用雇用者数が100人以上の企業(事業所本所又は単独事業所) <table><tr><th>本調査における産業区分</th><th>日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較</th></tr><tr><td>建設業</td><td>JSICの「E 建設業」が該当</td></tr><tr><td>製造業</td><td>JSICの「F 製造業」が該当</td></tr><tr><td>運輸・通信業</td><td>JSICの「H 運輸・通信業」が該当</td></tr><tr><td>卸売・小売業、飲食店</td><td>JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」が該当</td></tr><tr><td>金融・保険業</td><td>JSICの「J 金融・保険業」が該当</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>JSICの「K 不動産業」が該当</td></tr><tr><td>サービス業、その他</td><td>JSICの「L サービス業」及び「G 電気・ガス・熱供給・水道業」が該当</td></tr></table>	本調査における産業区分	日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較	建設業	JSICの「E 建設業」が該当	製造業	JSICの「F 製造業」が該当	運輸・通信業	JSICの「H 運輸・通信業」が該当	卸売・小売業、飲食店	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」が該当	金融・保険業	JSICの「J 金融・保険業」が該当	不動産業	JSICの「K 不動産業」が該当	サービス業、その他
本調査における産業区分	日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較																
建設業	JSICの「E 建設業」が該当																
製造業	JSICの「F 製造業」が該当																
運輸・通信業	JSICの「H 運輸・通信業」が該当																
卸売・小売業、飲食店	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」が該当																
金融・保険業	JSICの「J 金融・保険業」が該当																
不動産業	JSICの「K 不動産業」が該当																
サービス業、その他	JSICの「L サービス業」及び「G 電気・ガス・熱供給・水道業」が該当																
客体の 選定 方法等	使用名簿	平成13年事業所・企業統計調査 調査区別 民営事業所漢字リストテープ															
	選定方法	無作為抽出															
	抽出方法	常用雇用者規模を層化基準とした業種別の系統抽出法															
	抽出数	3,000企業															
調査方法	郵送による調査票の送付・回収、報告者自記入による																
調査時期	平成18年1月																

3 有効回答数（率）

（1） 1, 4 0 6 （ 4 6 . 9 % ） 【前回： 1, 8 6 5 （ 6 2 . 2 % ）】

本調査における 産業区分	常用雇用者規模（従業者数）				
	100-299 人	300-999 人	1000-1999 人	2000 人以上	計
建設業	37	60	32	24	153
製造業	123	93	53	62	331
運輸・通信業	66	89	34	26	215
卸売・小売業、飲食店	78	81	48	59	266
金融・保険業	6	21	21	35	83
不動産業	7	16	3	2	28
サービス業、その他	110	98	71	51	330
計	427	458	262	259	1,406

4 集計結果の留意事項

（1）比重調整について

調査対象の選定においては、産業・従業者規模ごとに企業数を反映させるように配意した業種別の系統抽出法を採用した。しかし、回収率が産業・従業者規模により異なっており、回収結果の産業・従業者規模構成は母集団と多少の乖離が生じているため、母集団を正しく推計することが困難となる。よって、本調査では、「平成13年事業所・企業統計調査 調査結果 第2表」及び「平成17年通信利用動向調査（企業）」

の有効回答（合計 1,406）を用いて算出した下記の比重値を回収結果に乘じ、母集団の産業・従業者規模構成と一致する比重調整を行った上で分析している。

【産業雇用者規模別比重値】

本調査における 産業区分	常用雇用者規模(従業者数)			
	100-299 人	300-999 人	1000-1999 人	2000 人以上
建設業	1.71	0.25	0.09	0.09
製造業	2.53	1.01	0.31	0.22
運輸・通信業	1.67	0.31	0.12	0.11
卸売・小売業、飲食店	3.54	1.08	0.34	0.19
金融・保険業	1.58	0.26	0.11	0.11
不動産業	1.77	0.25	0.23	0.23
サービス業、その他	2.08	0.70	0.16	0.12

(2) 計数等について

ア 集計結果については、表示単位に満たない部分を四捨五入しているため、個々の比率の合計が全体を示す数値と一致しない場合がある。

イ 不動産業については、十分なサンプル数が得られなかったため、独立した分析が困難である。したがって、本文中では、「サービス業、その他」に含めて分析している。

ウ 本報告書中の「n」は、その質問に対する回収総数（比重調整前の集計数）である。

Ⅲ 調査の目的と方法（事業所）

1 調査の目的等

本調査は、事業所を対象に行った統計報告調整法に基づく承認統計調査である。この調査により、利用者の視点における情報通信の利用動向を把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料とする。

2 アンケート調査の概要

調査の 範 囲	地 域	全 国																												
	事業所	以下の産業に属する、常用雇用者数が5人以上の事業所																												
		<table><tr><th>本調査における産業区分</th><th>日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較</th></tr><tr><td>農・林・漁業</td><td>JSICの「A 農業」、「B 林業」、「C 漁業」が該当</td></tr><tr><td>鉱業</td><td>JSICの「D 鉱業」が該当</td></tr><tr><td>建設業</td><td>JSICの「E 建設業」が該当</td></tr><tr><td>製造業</td><td>JSICの「F 製造業」が該当</td></tr><tr><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>JSICの「G 電気・ガス・熱供給・水道業」が該当</td></tr><tr><td>運輸業</td><td>JSICの「H 運輸・通信業」のうち、「46 郵便業」及び「47 電気通信業」を除いたものが該当</td></tr><tr><td>卸売・小売業</td><td>JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」を除いたものが該当</td></tr><tr><td>飲食店</td><td>JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」が該当</td></tr><tr><td>金融業</td><td>JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」を除いたものが該当</td></tr><tr><td>保険業</td><td>JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」が該当</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>JSICの「K 不動産業」が該当</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>JSICの「L サービス業」が該当</td></tr><tr><td>公務</td><td>JSICの「M 公務」が該当</td></tr></table>	本調査における産業区分	日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較	農・林・漁業	JSICの「A 農業」、「B 林業」、「C 漁業」が該当	鉱業	JSICの「D 鉱業」が該当	建設業	JSICの「E 建設業」が該当	製造業	JSICの「F 製造業」が該当	電気・ガス・熱供給・水道業	JSICの「G 電気・ガス・熱供給・水道業」が該当	運輸業	JSICの「H 運輸・通信業」のうち、「46 郵便業」及び「47 電気通信業」を除いたものが該当	卸売・小売業	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」を除いたものが該当	飲食店	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」が該当	金融業	JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」を除いたものが該当	保険業	JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」が該当	不動産業	JSICの「K 不動産業」が該当	サービス業	JSICの「L サービス業」が該当	公務	JSICの「M 公務」が該当
	本調査における産業区分	日本標準産業分類(JSIC)上の産業との比較																												
	農・林・漁業	JSICの「A 農業」、「B 林業」、「C 漁業」が該当																												
	鉱業	JSICの「D 鉱業」が該当																												
	建設業	JSICの「E 建設業」が該当																												
	製造業	JSICの「F 製造業」が該当																												
	電気・ガス・熱供給・水道業	JSICの「G 電気・ガス・熱供給・水道業」が該当																												
	運輸業	JSICの「H 運輸・通信業」のうち、「46 郵便業」及び「47 電気通信業」を除いたものが該当																												
	卸売・小売業	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」を除いたものが該当																												
	飲食店	JSICの「I 卸売・小売業、飲食店」のうち、「60 一般飲食店」及び「61 その他の飲食店」が該当																												
	金融業	JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」を除いたものが該当																												
	保険業	JSICの「J 金融・保険業」のうち、「69 保険業」が該当																												
不動産業	JSICの「K 不動産業」が該当																													
サービス業	JSICの「L サービス業」が該当																													
公務	JSICの「M 公務」が該当																													
		JSICは平成5年10月改訂を使用																												
客体の 選定 方法等	使用名簿	平成13年事業所・企業統計調査 調査区別 国・地方公共団体事業所漢字リストテープ																												
	選定方法	無作為抽出																												
	抽出方法	常用雇用者規模を層化基準とした業種別の系統抽出法																												
	抽出数	5,600事業所																												
調査方法	郵送による調査票の送付・回収、報告者自記入による																													
調査時期	平成18年1月																													

3 有効回答数（率）

2, 8 2 1（50.4%） 【前回：2, 9 7 0（53.0%）】

本調査における 産業区分	常用雇用者規模(従業員数)			計
	5-29人	30-99人	100人以上	
農・林・漁業	100	63	31	194
鉱業	108	64	15	187
建設業	72	85	61	218
製造業	61	75	95	231
電気・ガス・熱供給・水道業	72	74	72	218
運輸業	81	81	86	248
卸売・小売業	77	87	85	249
飲食店	76	66	56	198
金融業	89	51	106	246
保険業	70	53	61	184
不動産業	84	70	61	215
サービス業	80	76	77	233
公務	59	68	73	200
計	1029	913	879	2,821

4 集計結果の留意事項

(1) 比重調整について

調査対象の選定においては、産業・従業者規模ごとに事業所数を反映させるように配意した業種別の系統抽出法を採用した。しかし、回収率が産業・従業者規模により異なっており、回収結果の産業・従業者規模構成は母集団と多少の乖離が生じているため、母集団を正しく推計することが困難となる。よって、本調査では、「平成 13 年事業所・企業統計調査 調査結果 第 2 表」及び「平成 17 年通信利用動向調査（事業所）」の有効回答（合計 2,821）を用いて算出した下記の比重値を回収結果に乘じ、母集団の産業・従業者規模構成と一致する比重調整を行った上で分析している。

【産業雇用者規模別比重値】

本調査における 産業区分	常用雇用者規模(従業員数)		
	5-29人	30-99人	100人以上
農・林・漁業	0.76	0.13	0.03
鉱業	0.01	0.02	0.00
建設業	1.91	1.27	0.04
製造業	2.69	1.27	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	0.08	0.08	0.01
運輸業	1.50	1.28	0.06
卸売・小売業	5.46	4.00	0.14
飲食店	1.68	1.41	0.00
金融業	0.50	0.43	0.03
保険業	0.31	0.34	0.02
不動産業	0.14	0.13	0.01
サービス業	7.61	5.53	0.38
公務	0.27	0.26	0.08

(2) 計数等について

ア 集計結果については、表示単位に満たない部分を四捨五入しているため、個々の比率の合計が全体を示す数値と一致しない場合がある。

イ 本報告書中の「n」は、その質問に対する回収総数（比重調整前の集計数）である。